

名古屋市役所 関係課 連絡先一覧

<介護保険課>

居宅指定係 ☎ 972-3487

- 基準緩和サービスの基準
- 事業者指定申請（運動型通所サービスを除く）
- 地域密着型通所介護事業所の創設

指導係 ☎ 972-3087（指導班）、2594（給付班）、4628（総合事業システム班）

- サービス事業者、居宅介護支援事業者の指導監督（指導班）
- 利用者との取り交わし等が必要な書類一覧、利用の際に必要な計画書等（指導班）
- 介護保険の保険給付等（給付班）
- 事業費の請求方法（総合事業システム班）

認定保険料係 ☎ 972-2593

- 相談からサービス利用までの流れ

推進係 ☎ 972-2591

- 制度全般に関わること

<地域ケア推進課>

地域支援係 ☎ 972-2549

- 介護予防ケアマネジメント
- 基本チェックリストの実施方法（後日、いきいき支援センター職員向け研修を予定）
- 予防給付利用者等にかかる新しい総合事業への移行
- 事業者指定申請（運動型通所サービス）
- 一般介護予防事業

地域福祉係 ☎ 972-2547

- 制度全般に関わること
- 地域支え合い型訪問サービス、高齢者サロン

名古屋市役所 健康福祉局 高齢福祉部 介護保険課・地域ケア推進課

【所在地】〒460-8508 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 本庁舎2階

【FAX番号】（介護保険課）972-4147、（地域ケア推進課）955-3367

【申請・相談等の窓口受付時間】9:00～17:00（開庁時間 8:45～17:30）

※申請・相談等で来庁される場合は、人員とスペースの関係上『予約制』とさせていただきますので、必ず事前連絡をお願いします。

質 問 票

事業所番号		事業種別	
事業所名			
担当者名		電話番号	
		FAX番号	
質 問			